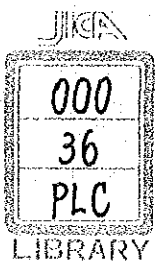


# 海外事務所業務報告書(抄)

—58年度第1四半期—

昭和58年10月

## 国際協力事業団





JICA LIBRARY



1019212[8]

LIBRARY  
JICA  
1019212[8]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 13	000
登録No. 10083	36
	PLC

# は し が き

本報告書は海外事務所から提出された昭和 58 年度第 1 ・四半期（昭和 58 年 4 月～ 6 月）  
業務報告書から内容的に重要と思料される項目について取りまとめたものである。

昭和 58 年 10 月

総務部 総務課  
企画部 地域課

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes the need for transparency and accountability in financial reporting.

2. The second part of the document outlines the various methods and techniques used to collect and analyze data. It includes a detailed description of the experimental procedures and the statistical tools employed.

3. The third part of the document presents the results of the study, including a comparison of the different methods and a discussion of the implications of the findings.

4. The fourth part of the document provides a conclusion and a summary of the key points. It also includes a list of references and a bibliography of the sources used in the study.

5. The fifth part of the document contains a list of appendices, which include additional data, tables, and figures that support the main text.

6. The sixth part of the document is a list of figures and tables, which are used to illustrate the results of the study and provide a visual representation of the data.

7. The seventh part of the document is a list of references, which includes a comprehensive list of the sources used in the study.

8. The eighth part of the document is a list of appendices, which includes additional data, tables, and figures that support the main text.

9. The ninth part of the document is a list of figures and tables, which are used to illustrate the results of the study and provide a visual representation of the data.

10. The tenth part of the document is a list of references, which includes a comprehensive list of the sources used in the study.

# 目 次

## I 任国の動向

1. 総選挙, 国家予算等の動き(バンコック事務所)	1
2. 干ばつの影響と経済の動向等(マニラ事務所)	3
3. 1月~3月の経済成長率等(シンガポール事務所)	4
4. インドに対するオーストラリアの協力(ニューデリー事務所)	5
5. インドとの分水問題と他国の援助動向(ダッカ事務所)	6
6. カヌー党大会とOAU総会(ナイロビ事務所)	7
7. 国家開発計画等について(メキシコ事務所)	8
8. 83年度予算及び開発関係計画等(カイロ事務所)	9
9. 海流異変及び貿易統計等(リマ事務所)	11
10. 社会の動向と援助動向(カトマンドウ事務所)	12
11. 経済社会及び国際機関の援助(ダレサラム事務所)	15
12. ビルマ政治の動き(ラングーン事務所)	18
13. 第6回全国人民代表大会開催(北京事務所)	20
14. UNCTAD第6回会議の開催等(コロンボ事務所)	22
15. ラマダン(断食月)(リヤド事務所)	23
16. 中曽根首相のインドネシア来訪等(ジャカルタ事務所)	24

## II 協力の主な動き

1. 新規案件に関する情報(バンコック事務所)	27
2. センター事業他各プロジェクトの動き(シンガポール事務所)	28
3. バングラデシュ農林次官の発言(ダッカ事務所)	30
4. 無償資金協力と新規案件の動き(ナイロビ事務所)	31
5. 青年海外協力隊事業他(カイロ事務所)	32
6. ベルギー国営TV放送局建設に対するF/S調査(リマ事務所)	33
7. 新規案件の動き(カトマンドウ事務所)	34
8. KADC及びKIDC両プロジェクト関係無償案件(ダレサラム事務所)	35
9. 新規案件と専門家一時帰国について(ラングーン事務所)	36
10. 新規案件と開発調査の動き(北京事務所)	38
11. スリジャワルデナ総合病院開所式等(コロンボ事務所)	39
12. 協力実施中案件について(リヤド事務所)	41

13. 第7回対インドネシア年次協議(ジャカルタ事務所)	42
14. デイアマンテ地域開発計画調査(ボゴタ事務所)	43

### III 事業実施上の留意点

1. 専門家派遣について(バンコック事務所)	45
2. 機材の送付, 便宜供与等について(ナイロビ事務所)	46
3. 機材供与等について(カイロ事務所)	47
4. 機材供与及び調査方法について(北京事務所)	48
5. 専門家及び調査団来訪時の通関について(リヤド事務所)	49
6. 機材の通関について(ジャカルタ事務所)	50
7. 治安について(ボゴタ事務所)	52



## I. 任 国 の 動 向



## 1. 総選挙，国家予算等の動き

(1) 憲法改正問題は，結局最終段階で否定され，これを受けて4月18日総選挙が行われた。結果はタイ国民党が大巾に議席数を増やし，社会行動党と並んで一大勢力となった。4月30日ブレム氏が再度首相に任命され，5月7日新内閣が誕生した。

1984年度国家予算案が内閣で承認された(5月31日)が，これによると総額1,920億バーツで前年度比8.5%の増となっている。分野別にみると教育，公衆衛生，国防に従来どおり重点が置かれている。また債務償還の増(23%)が目立つ。省別では，国防省(359億バーツ)，大蔵省(351億)，文部省(328億)，が上位を占めており，農協省は160億，通信省は109億，保健省は86億，科技省は16億，工業省は9億となっている。

経済面では，NESDBによる経済動向分析によるとタイの経済はこの1～3月は徐々に回復のきざしをみせてきており，特に国際収支の赤字は，昨年同期の70億6,800万バーツと比べ2億3,000万バーツと大巾な改善をみせたことが挙げられる。外貨準備高も3月は27億1,400万米ドルで昨年同期に比し5億米ドルも増加している。

## (2) わが国との関係

これまでも順調にすすんできた日タイ関係は，5月2日～5月4日の中曽根総理訪タイ，6月26日～6月30日の安倍外相のASEAN拡大外相会議出席のための訪タイと我が国のトップレベルの要人の来タイが続いて，益々その緊密の度合いを深めているところである。

ちなみに総理訪タイの折は，経済協力として総額673億6千万円の円借款供与が表明され，無償協力についても4件について協力が約束された。またこの他難民援助についても協力が具体的に提示され，文化関係についても，無償供与やASEANから年間750名の青年を日本へ招待するなどの約束が行われ，貿易問題への取組み姿勢も表明するなど，タイ国への我が国の協力意図を打ち出した。

これを受けて安倍外相来タイ時には，上述円借款のE/N交換が行われ，また外相立合いのもとで，43億円相当の無償協力のE/N交換が在タイ日本大使とアピラDTEC局長の間で行われた。同外相はノンサメットとカオイダンの難民キャンプを訪れ，乾パンの無償供与を約束するなど，難民問題に取り組むタイの立場に理解を示した。

## (3) 第三国及び国際機関の援助動向

今期特に目についたものとしては，IBRDからの総額46億バーツのローンを三つのプロジェクトを対象として引き出したことである。一つは農民への貸付資金，一つは道路建設，

一つは地方電化である。

第三国の動きとしては、次のとおり

- ① 東部海岸開発関連の Dok Krai~Mab Ta Pud間の送水パイプラインの敷設工事をイタル・タイ（イタリア系）が契約した。本年4月より18ヶ月の工期で額は544百万バーツ。これはJICAベースで調査が行われたものである。（本件援助ではないが関連事項として挙げた）
- ② オーストラリアが200,000ドルの援助を国際赤十字を通じカンボディア難民に行うこととなった。
- ③ アメリカはBOI（Board of Investment）がバンコク郊外での事業設立の可能性がどうかの調査を行うための資金として、3.5百万ドルを供与することになった。
- ④ カナダはタイの主要4石油プロジェクト援助のため、8.75百万（カナダドル）の供与を行うことを決定した。沿岸石油試掘、圧縮天然ガス生産のための調査、石油発掘・生産分野の研修、石油データセンターの設置などに使用される。

## 2. 干ばつの影響と経済の動向等

(1) 政治上は、国内面では前期報告のとおりであり大きな問題は無いが、ミンダナオ島を中心としてフィリピン全土に亘る近年にない干ばつは、今後一般民衆の生活に大きな影響を及ぼすと予測される。対外面では5月6日～8日のわが国中曽根総理大臣及びその一行の訪比が有り、その訪問は比国のわが国に対する関心とその認識が更にたかまるとともに今後政治経済面で一層の関係が深まると思われる。

ちなみに仄聞ではあるが、マルコス大統領の欽送スピーチは予め用意されていたのを当日急拠書き直され程の欽送であった。

経済上は、依然として前回報告どおり厳しい状況に有る。6月22日対ドルペソ貨は1ドル=11ペソ(以前は10.2ペソ)と発表された。(ちなみに1979年6月時では1ドル=7.3ペソであった)

昨年8月より本年5月にかけての特にミンダナオ島の旱魃は協力隊員の活動にも大きな影響を与え、農業隊員(ダバオ、コタバト在住)は作物の植え付けに支障が出て来ており、窯業隊員(イリガン在住)は長期的な停電のため電気窯の使用が不可能となり計画的な焼入れができなくなっている。さらに今回の旱魃はフィリピンの輸出総額のうち約14%を占めているコブラの減産をもららし社会的不安を生み出している。

(2) JICA(事務所員及び専門家)に対する比国入国ビザが、従来の9(B)-2より47-(a)-2へ変更された。

(註)① 9(B)-1 ……………外交官

9(B)-2 ……………国際機関職員

47-(a)-2 ……………外国人登録の必要のないもので比国政府が特に認めた一時的な滞在者……例えばコンサルタント、建設会社等の派遣要員、留学生、Volunteer等

② 比国外務省の説明によれば従来の特権免除等に何ら影響を及ぼさないとの事であるが、現実にはステータスの変更を意図したものと思われ、比国外務省発行のI/Dカードの発給を受けられなくなり、政府ベースの援助のため派遣された政府機関職員であると認められないおそれがある。

## 3. 1月～3月の経済成長率等

- (1) トニー・タン商工大臣が5月19日明らかにした経済統計によれば、今年の第1四半期（1月～3月）における経済成長率は5.1%にとどまり、新しい雇用創出数も昨年同時期の54,000人に比べて大幅に少ない4,000人となった。

経済の成長率は、昨年同時期の7.9%から、世界的な不況がシンガポールに影響を及ぼすにつれてダウン、昨年の第4四半期（10月～12月）は6%まで落ち込み、昨年全体では6.3%と石油ショック以来の低率を記録した。

今年第1四半期の5.1%という成長率は、こうした世界経済の不況の影響がひき続きシンガポール経済を低迷させているのを示しているが、商工大臣はこれについて「5.1%という数字は他の国と比べればかなり良い成績だと言っていいだろう。だが現在の世界不況はまだまだ続くと言わなければならない。我々の前途には厳しい道のりがつづいており、我々はシンガポールの経済基盤と労働力がさまざまな困難や障害を乗り越えるのに、十分な力を持っていることをより確かなものにする必要がある」と述べた。

- (2) シンガポールは外資導入による近代工業化に成功し、「中進国の優等生」からさらに先進国の仲間入りを果たすべく、現在コンピューターをはじめとする先端技術の積極的導入を推し進めているが、5月12日NCB（国家コンピュータ局）は同国のコンピューター化に関するレポートを公表し、シンガポールを将来「東南アジアのコンピューター・センター」にする上での問題点を明らかにした。このレポートによれば、現在シンガポールにはコンピューターの専門家が1,850人おり、コンピューターを使用している企業は1,800社であるが、1985年にはそれがそれぞれ3,950人と3,600社まで増えるとの見通しをたてている。

シンガポールでは現在、日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター、システム科学研究所、国立シンガポール大学等でコンピューター専門家を養成しており、1年間約700人のコンピューター専門家が誕生しており、この調子でいけば、1985年にはコンピューター専門家が上述のとおり3,950人となる見込みであるが、その時の社会的需要は4,350人に及ぶと見られている。

#### 4. インドに対するオーストラリアの協力

現在までに終了したプロジェクト 6 件，無償 1 件，緊急援助 1 件，また現在進行中のプロジェクト 5 件，題案中のプロジェクト 3 件となっている。

なお，研修員受入については 1946 年より毎年約 60 人をうけいれている。

5. インドとの分水問題と他国の援助動向

(1) インドとの分水問題 — ファラツカ・ダム

ガンジス河がバングラデシュ領に流れ込む直前のインド領ファラツカに取水堰が1974年に設けられたが、この堰によるインドとバングラの取水問題は解決の見通しもないまま、最近になっては、「バ」側領に危機的な状況を生むまでになってきた。

インド側の主張によるとガンジス河はその大部分が自国領内を流れているので自国の河とみなす傾向が強く、インドはその水量をファラツカからフーグリ川を通し、カルカッタへ導びき、流域の水利として、また、カルカッタ港の土砂推積を防止する水勢として使うためにファラツカにダムを設けたのである。

(2) 第三国及び国際機関などの援助動向

A. 1972年12月(独立時)から現在までの外国援助実績額

	(コミット額)	(受取高)	(百万ドル)
総 額	14,675	10,336	
うち、食糧援助	2,799	2,775	
"  プロジェクト援助	7,376	5,035	
"  ノン・プロジェクト援助	4,499	4,057	

B. なお、最近2カ年の動向、実績は次の通り。

	(コミット額)	(執行額)
1981-82	1,943	1,236
1982-83	1,929	1,345



## 6. カヌー党大会とOAU総会

### (1) カヌー党大会 (KANU)

ケニア国の政党は、1961年設立のケニア・アフリカ人民連合 (KANU) だけで、総裁はモイ大統領である。国会は、選挙による158人の議員と大統領指名による12人の議員とで構成され、一院制をとっており、議員の任期は5年である。KANU党の大会が5月19日開催され、来年予定されていた総選挙を1年早めてこの9月に実施することとなった。

### (2) OAU (アフリカ統一機構) 総会

6月6日～6月10日まで、エチオピアのアジスアベバにてOAUの総会が開催され、懸案であった議長にエチオピアの大統領を選出し、OAUの分裂の危機をとりあえず脱した。

## 7. 国家開発計画等について

(1) メキシコ政府は5月30日、デ・ラ・マドリ－大統領及びその閣僚、各界の代表の出席の下に、現政権の政策大綱ともいべき「国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo-PND)1983~88)を公表した。

国民所得の低下、失業率の悪化、外貨不足、世界第2の外債等々、厳しい状況下にあるため、同計画は1980年に発表された前回の「総合開発計画(Plan Global de Desarrollo)」のような数字的裏付けによる具体的な内容には一切触れず、基本的な考え方、政策方針を述べたものとなっている。

政府の目標としては、①民主主義制度の保持と強化、②危機の克服、③経済成長力の回復、④経済、政治、社会構造における質的変革への着手をかつげているが、直面する問題としては、①生産、流通の不均衡、②国内貯蓄の不足、分配、投資の不適正、③国際競争力の不足(輸入依存、外貨不足)、④経済成果の配分の不平等をあげ、それに対応する戦略を事項別、部門別に述べている。

その中で目立つ点としては、政府は雇用の拡大、補助金削減のための公共支出の再編成という枠組みの中で、通信、運輸、地方開発、社会福祉の部門に投資を強化することにより、同分野のシェアを1977~82の16.4%から、1984~88は60%引上げ、同様に農業部門への公共投資も若干増加させるが、エネルギー部門に対しては1977~81における40.4%から、1984~88には20%に減少させるとしている。

また、同計画は国内総生産の成長率について'82年は-0.2であるが、84年は0~2.5、'85~'88は5.0~6.0を予測している。

## (2) 選鉱製錬プロジェクト

メキシコ地質鉱山技師協会発行の専門雑誌“GEOMIMET”(5/6月号)に選鉱製錬のプロジェクト協力を行っているテカマチャルコ研究所のテンハルディン所長のインタビュー記事が掲載された。その中でJICAの協力の内容についてかなりのスペースを回して紹介されているが、この分野での専門誌としては広く読まれ評価も高いので、PR効果は大きいものと期待される。

## 8. 83年度 予算及開発関係計画等

(1) 当地新聞報道によると83年度予算が6月23日人民議会により承認された。歳入は、10,924.8百万£E(対前年比1365百万£E増)、歳入は、13,350.5百万£E(対前年比1,269百万£E増)と発表されたが、公式発表がなされておらず、1982年度の予算規模は、補正前で146億1,330万£Eのところ本数字の変更真疑は未だ残される。(1米ドル=0.82£E)

当国においても石油の国際市況に影響を受けて、これによる収入減は約5億£Eと推計しており、同時に食糧品及び生活必需品に対する補助金(82年度20億£E)の削減を図って国際収支の改善をしようとしている。

83年度の赤字財政は、1,300百万£Eと試算しており、このため本年度予算で一般支出削減は528百万£E、補助金は400百万£Eを削減しようとしており、同時に大型乗用車の関税率を50%増にするなど関税率の手直しを実施し、租税収入の増額をドラストックに計画しているようである。

片や、インフレは政府発表で14%台としているが、政府及び関係機関の人材確保のため大統領令により、83年7月1日(新年度開始日)から政府とその関係機関職員に対し一律5£Eの給与増改定を提示したが、これを含むベースアップ及び定昇は19.7%として予算を組み、2,925百万£Eを計上している。本年度は2,444百万£E。

本年度における政府投資額は、44億£E(前年度3,936百万£E)のうち72%を生産向費に当てるとしている。計画プロジェクトは、2,600件に達し主要指標は、commodities sector 8.4%増、reclamations 112,000 feddans(11≐0.42ha)、drainage project 290,000 feddans、工業生産10.1%増、発電11%増。

総投資額は6,325百万£E(政府投資44億£E、民間1,525£E)であり、部門別比率は農業10%、工業26%、運輸通信21%、公共部門11.5%、建築28%。

又、83年度における重要生産目標としては、以下の計画を挙げている。

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1. タバコ：70億本   | 4. セメント：110万t        |
| 2. 綿糸：14,000t | 5. 肥料：227,000t       |
| 3. 飼料：20万t    | 6. ローリー及びトラック：2,500台 |

(2) 大統領の日本に関する発言及び初年度開発計画実績

5月1日メーデーにおいて、開発計画初年度9ヶ月の実績として、GNPが260億£E、

農業開発は目標の71.3%を達成したと発表するとともに、先に訪日したことに依り、以下の通り述べた由。

Manpower is the major element in the development process and gave Japan as an example of vigorous and successful drive towards progress. "Japan" the President said, "has accomplished its gigantic renaissance in critical conditions and despite its setback in world war II.

It behooves Egypt as the cradle of civilisation, to follow suit and catch up with Japan's giant advance."

(3) 他先進国等の援助

① 米国 83年度援助額10億ドル(経済・技術協力750百万ドル, 食糧援助250百万ドル), 750百万ドルのうち250百万ドルは, 農業機械, 穀物改良, 養鶏, 小規模農業を対象。又, 毎月農民10名を研修受入し, 近代農業を習得せしめる。尚, 軍事援助は13億ドル。

但し, 当地新聞(Akhbar El Yom 83/6/23)が報道するところによると, USAID Peter Macphersonは, 1975年からの対エジプトの未使用援助累計が2,500百万ドルに達したため, 「エ」首相Mohieddinと協議のため来「エ」する。

ムバラク大統領は, 同額を新規プロジェクトと現行開発計画に流用するよう要請している由である。一方, AIDは, 累積の経緯を検討して, 現行のプログラム方式の協力からプロジェクト協力へシステムを変更するなどのことを考えていると伝えている。

② 西独 83年度分として550百万DM, 内訳は,

① 250百万DM インフラ整備, 農業開発, 建設部門

② 230百万DM 5ヶ年開発計画に対し

③ 世銀 83年度分として7億ドル, 分野は, 工業, 農業, セメント, 港湾

④ 米国グラント (1) 450万ドル 家族計画

(2) 1,394百万ドル, カイロ及びアレキサンドリアにおける穀物倉庫(R=10万t)の建設で, 第1次グラント44百万ドル, 第2次グラント1350百万に分けて実施。

⑤ オランダ・ローン 8百万flsrine, Mansoura病院X線学部新設

⑥ 仏・ローン Kasr El-Eiry病院改築, プロジェクト経費, 98.7百万£E, 工期5年

## 9. 海流異変及び貿易統計等

(1) 今期に入っても海流異変“エルニーニョ”の影響による異常気象は続いており、集中豪雨による北部地域の被災地の状況は日を追って深刻化しており、又南部地域の旱魃による農作物の被害も大きくペルーの経済不安に拍車をかけている。アタカマ地方におけるテロ活動対策と共に、物価上昇、失業率の増加等をもたらしている政府の経済政策について、野党のみならず政府与党内からも不満の声が出始め、また、シュワルプ内閣の不協和音も目立つようになっており、こうした政治、経済、社会各面の不安定さは民政4年目を迎える国民に不安と動揺を与えており、軍部によるクーデターの噂もちらほらと聞え、政治、経済ともに非常に厳しい局面を迎えているのがペルーの現状である。

(2) 第1四半期で特記すべき事項としては、①自然災害による経済状況の悪化、②非常事態宣言の公布、③シュワルプ内閣の閣僚交代、④物価の恒常的高騰。  
借款返済にかかるバリ会議等があげられる。

## (3) 貿易統計

JETRO発表の1982年1月から12月迄の貿易統計によれば日本の対ペルー向け輸出は、7.6%減の3億2340万ドル、同輸入は10.1%減の5億4100万ドルで日本の2億1780万ドル入超となっている。

因みに日本市場に占めるペルー主要産品の順位及び比率は以下の通り。

鉛鉱石 2位(36.8%)、銀 2位(23.2%)、亜鉛鉱石 3位(21.6%)、  
銅地金 2位(17.5%)、亜鉛地金 3位(14.4%)、鉛地金 4位(11.2%)  
等となっている。

## (4) ペルー中央日本人会医療センター向け単独機械供与贈呈式

6月1日JICAより供与された医療機械の贈呈式が厚生省カルロス・バサン次官及び野田大使臨席のもととり行なわれた。

10. 社会の動向と援助動向

(1) 全国パンチャーヤット議会（日本の国会に相当）（第34期）の開催

6月21日開催された全国パンチャーヤット議会の冒頭で、ビレンドラ国王は国政全般について演説した。開発関連は要旨次のとおり。（1983年6月22日付当地英字新聞“Rising Nepal”による）

① 全般

1980年5月の国民投票で過半数を得て選択されたパンチャーヤット制度（語義は「5人組」で村落会議のこと。いくつかの村を集めた単位ごとに村落会議のパンチャーヤットをつくり、その上に郡レベル、県レベルのパンチャーヤットをそれぞれつみ上げ、最高機関として全国パンチャーヤット議会をおく制度のこと。この制度では政党は認められていないが、パンチャーヤットのメンバーは選挙により選出される）が、既に国民の間に根づいたとして、いわゆる“政党なしの民主体制”を自賛している。

また全国規模の開発を推進するためには、各レベルのパンチャーヤットに権限を委譲することが必要であるとの認識から、1982年制定の地方分権法に基づき、全てのパンチャーヤットに開発についての権限と責任をもたせる方向を示した。

(2) わが国との関係

（1ルピー・約17円）

次表の案件がそれぞれ当地新聞に報道された。他は特記すべきことなし。

区 分	件 名	金 額
無償資金協力	1. 教 育 病 院	1,250百万円
”	2. ラジオネパール	1,950百万円
”	3. 建 設 資 材	36百万ルピー
有償資金協力	4. クリカニ第2水力発電所	290百万ルピー

第三国及び国際機関の援助動向

（1ルピー・約17円）

国・機関名	件 名	金 額	備 考
1. ス イ ス	National Potato Development Programme	9百万ルピー	協定署名 無償・技術協力
2. パキスタン	Eye Hospital (Bharatpur)	14百万ルピー	提案段階
3. イギリス	(1) 1982年4月～1983年4月のネパ	7.5百万ポンド	チノスバース・バース

	ルに対する援助実績 (2) Nepal Administrative Staff College	5.72百万ルピー 109.6百万ルピー	協定署名, 無償・技術 既存の建物の改善等
4. サウディ・アラビア	(1)米5千トン, 小麦2.5千トン (2) Marsyandi Hydro Electricity Project (3) 東西幹線道路のKolalpur-Mahakali間の建設(109Km)	— 25百万米ドル 441百万ルピー	無償 ソフト・ローンの話し合い完了 借款協定署名, 年利2%, 25年(5年)
5. フランス	援助協定 ①協力対象分野 ○Solar Energy Development ○Bakery Plant Project ○Road Construction Equipment ○Equipment for Airport Project ②条件 ○援助総額の15%—無償 ○ “ 4.25%—treasury loan ○ “ 4.25%—commercial loan	約104.5百万ルピー	締結            (年利2.5%, 30年(12年))  (年利未定, 10年)
6. オーストラリア	(1)空港施設建設 (2)植林計画(Sindhpalchok郡, 250ヘクタール)	26.2百万ルピー —	協定締結, 無償・技協 予定
7. 米 国	1984米国会計年度におけるネパールに対する開発援助計画	13.5百万米ドル	米側担当官の提示
8. イ ン ド	(1)通信回線(同軸ケーブル; ネ側 Birgunj-インド側Raxaul間) (2) Udayapur Cement Plant ※ネパール・インド両国政府の合弁事業所要経費総額(1982年基準) (3) Devighat Hydroelectric Project	1.88百万ルピー  (1,537百万ルピー) —	機材供与と技協  合弁事業の話し合い完了, 日産1200トン 年産40万トン規模  運転開始, 14.1 MW

9.UNICEP	「髄膜炎」の流行に対する薬品供与	852 千ルピー	
10. I D A	<p>換金作物の開発</p> <p>①対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 砂糖きび</li> <li>◦ 木棉</li> <li>◦ Oil seed</li> <li>◦ Model silk farm</li> <li>◦ Cotton cultivation の開発調査</li> </ul> <p>②条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 年利 0.5% (undisbursed balance)</li> <li>    " 0.75%(disbursed balance)</li> <li>◦ 50 年償還 (グレース 10 年)</li> </ul>	6 百万米ドル	協定署名
11. A D B	<p>(1) Technical School 調査費</p> <p>①対象地区</p> <p>Mustang Solokhumbu, Doit の各郡及び Rapti Bheri の各県のうちいくつかの郡</p> <p>②調査結果をまって Technical School が 5 校開設される。そのため新たに 12 百万米ドルの借款が必要。</p> <p>③なお、ADB の借款により Lahan で Technical School が開校となっており、借款総額は 2.5 百万ルピー。</p> <p>(2) ネ側が現在 ADB に申入れている案件は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① Kankai Multipurpose Water Development Project</li> <li>② Marsyandi Hydro Electricity Project</li> <li>③ Hetauda Cement Project</li> <li>④ Sagarmatha Integreted Rural Development Project</li> <li>⑤ Tribhuvan Airport Project</li> </ul>	10,050 千米ドル	<p>話し合い完了</p> <p>F/S 完了案件</p> <p>追加融資</p>



## 11. 経済社会及び国際機関の援助

約40年に亘る英国の委任統治領から脱し、1961年12月9日にJulius K. Nyerereを元首としてタンガニーカが独立、その後1964年4月26日ザンジバルと合邦してタンザニア連合共和国となった。1961年以來ニエレレ大統領のリーダーシップのもと今日まで約22年になるうとしているが、この間タンザニアは1967年2月の“アリュージャ宣言”により、国営化を中心とする経済独立を唱い社会主義国へと転換した。

外交的には非同盟、汎アフリカ主義政策を取り入れ、アフリカ統一機構(OAU)諸国(51ヶ国)のなかでも主導的立場にあり南ア問題等に積極的に取り組んでいるところである。また現外務大臣であるサリム氏が先の国連事務総長のポストを競ったことはまだ記憶に新しい。ニエレレ大統領は1980年10月の総選挙に於て圧倒的な国民の支持を得、政権保持にゆるぎない地歩を固めた。

しかしながら昨今の経済情勢の悪化は外貨不足によるスベアパーツ原材料の輸入激減により、農業及び工業生産性の著しい低下を招き、かつ止るところを知らない、インフレおよび物不足は労働者の勤労意欲をそぐところとなっている。工場稼働率も落込み現在は10%前後だとも言われている。

こうした背景から国民の政治に対する不満はつのる一方で、言論統制など強い圧政にありながら、58年1月にクーデター未遂事件が勃発、その後も報道はされていないが政府顛覆を謀る動きがみられる昨今である。

政府はこうした動きを未然に防止するためと、より堅固な社会主義路線の樹立を意図とし、58年3月25日以降“Crackdown of economic saboteurs and racketeers”と称し、綱紀粛正運動を開始、汚職追放、経済活動における不法行為者の摘発を行っている。現在までのところキリマンジャロ州知事(Edward Barongo)他1000~1500人程度が逮捕された旨報じられている。

過去第1~3次に亘る15年間の長期経済発展計画(~1981.6)により、農業及び工業開発を中心とする経済復興を目指してきた。課題は食糧増産、換金作物の増産、畜力利用の耕作、そして国内資源を利用した工業開発ならびにインフラストラクチャー(空港、水道、電気、道路、水道)の整備強化等であった。

農業依存国であるタンザニアは、コーヒー、綿花、サイザル、カシュナッツ、丁字香等が主産物であるが、天候不順、外貨不足により肥料・農薬が輸入できないこと、更には流通機構へ未整備、農民に対する販売代金が円滑に決済されないことなどのため農家の生産意欲が

著しく低下している。他方工業生産性も生産手段である設備・機械の更新、スペアパーツの補充、原材料の輸入ができないため生産性は極度に落ち込んでいる。

他方、オイルショック及び外国生産品の値上り等により、外貨不足は益々厳しく経済危機に直面している今日である。特に1977年9月の東アフリカ共同体の崩壊、更には対ウガンダ戦争(1978.10~1979.5)以降の経済情勢は悪化の一途を辿っている。

こうした背景のもと政府はこれまでの長期5ヶ年計画(第1次~第3次まで続いた)を修正する意味で、1981年10月に3ヶ年構造調整計画(Structural Adjustment Programme=SA P)を立案導入し現在なお施行中である。その骨子はすでに57年度在外機関長会議に於ても報告したとおり、世銀勧告である当国公社(390社と言われる)のオーバーヘッドコストの削減、交付金の削減を含む国家予算の効率的運用、銀行からの借入金の節減、外貨割当ては工業生産必需品に限ること、外貨支出の少ないプロジェクトのみを今後継続すること、外国援助は今後農業・工業・通信・道路分野に向けられるべきこと、農業生産者価格の見直し一物一価制の見直し、輸送コストの低減等々よりなっており、1986年までには輸出入のバランスをはかるとするものである。

然るに現状においては、右政策面での実効があがらず対外債務は増大する一方で、借款に対する利子も充分支払えない状況となっており身動きのとれないところまできている。これに伴い、当日はIMFよりの借款(約2億54万ドル)を受けるためIMFより次の様な勧告を受けている。平価切下げ、賃金凍結、緊縮予算の実施等である。

### 第3国及び国際機関の援助動向

当国に対する主要援助国は、スウェーデン、オランダ、西独、ノルウェー、デンマーク、英国、カナダ、フィンランド及び日本(援助額では2~4位)である。

我が国を除く援助国の多くは「タ」国と協力協定を締結している。一般的に協定の方式は2~3年に亘る包括(一括)協定を結び協力金額をブレッヂし、これをもとに年次協議を開催してその都度各セクター毎の詳細取極を行うものである。

スウェーデンは1975年以降、西独は1976年以降、オランダは1978年以降グラントベースの協力方式に切り換えている。

58年4月~6月の3ヶ月間の新聞報道による援助動向は以下のとおりである。

- 1) スウェーデン：SIDAは1983/84予算において、マラ、ムワンザ、カゲラ、ドドマに於ける地方給水プロジェクトに対し、55百万シリングをブレッヂ(4/13)
- 2) 日本：ダルエスサラムテクニカルカレッジの教育機械整備計画に対する無償資金協

力(2.5億円) E/N締結 (4/19)

- 3) オランダ：年次協議チーム来タ。1983/84に300百万シリングのグラント供与—農業、畜産分野等— (5/6署名)
- 4) ユーゴスラビア：5000トンの米をグラント
- 5) 世銀：イリンガのムテラダムに80メガワットの水力発電所建設のため、2,000百万シリング融資の予定。着工は来年早々。
- 6) ILO：モロゴロ州のダカワに職訓センターを建設予定。71百万シリングで今年度末着工予定。
- 7) イタリア：5)のムテラダムに228百万シリングの借款供与。世銀のCo-Financerとしてはイタリアの他、ノルウェー、スウェーデン、フランス、クウェート、西独である。ムテラダムの総建設コストは2,600百万シリング。
- 8) デンマーク：イリンガ、ムベヤ、ルブマの各州に対する水道整備計画(1983-87)に総額270百万シリング融資予定。
- 9) ILO：ドドマ、アリュージャ、ルクワ、ルブマの4州におけるFeeder Roadsの補修、上水道整備、植林のため145百万シリングのグラントを供与した。(6/27)
- 10) フランス：ダルエスサラム国際空港の拡張工事が行われているが、フランスのコントラクターに張りついたカウンターパートの技術研修のため3.2百万シリングのグラントを供与。
- 11) ノルウェー：NORADは1983~1987の4ヶ年間に約2,300百万シリングのグラント協力を有り予定。このうち200百万シリングは農業、運輸関係のスベアパーツ、医薬品をImport-Supportで予定している。
- 12) スウェーデン：1983/84、1984/5の2ヶ年間に工業・教育部門および原材料、スベアパーツの輸入のため1,200百万シリングのグラントを供与する予定。
- 13) IDA：ムフィンディ製紙工場に180百万シリングの融資を有り予定。返済条件→10年据置、50年払い。

## 12. ビルマ政治の動き

当国における政治権力第3位の実力者であり、近い将来の大統領候補とみられていたビルマ社会主義計画党書記Tin Oo准将が5月17日突然その職務からの辞任においこまれ、又、内務宗教省Bo Ni大臣がその職を解任されるという事件が発生した。

Tin Oo准将は軍の情報関係特に秘密警察(National Intelligence Bureau. NIB)の中樞を握り、Ne Win党議長の信頼も極めて厚く、同議長のヒキにより党においても異例に早く権力の座に近づいた人といわれるが、他方、軍の実力者Kyaw Htin国防大臣グループとの対立もうわさされていた。

同准将の党書記および中央執行委員会よりの辞任の理由を知ることは出来ないが、当国特有のロコミ情報を総合判断すると従来より同准将グループとそれと対立する軍実力者グループの反目があり、同准将系列のBo Ni内務宗教大臣の婦人が金の投機に手を出し摘発され、同准将もかばえきれなくなり、辞職においこまれたとのうわさである。(因に、内務宗教大臣は職務解任の2日前まで公式行事に顔を出していたり、又、後述する畜水産大臣の更迭にいたっては午前中に日本大使が表敬訪問し、午後に大臣の職務を解任されるという完全な情報コントロールが行われている)

Tin Oo准将は農業・畜産関係のプロジェクトの振興に強い関心をもっており、我国の技術協力案件に関しても、現在要請中の園芸技術研究センター、蜂蜜精製プラント、畜産開発プロジェクト等は大使でも当国の実力者Tin Oo関連案件として本省につないでいる経緯もあり、ビルマ政府内における農業、畜産案件の取扱いに影響を受けるのではないかと懸念される。

今回の政争をきっかけに3月末に新設され畜水省の大臣Captin Sein Tunが3ヶ月間で更迭されたり、他省および各公社の幹部レベルの大幅な人事異動も行われた。

今回の政争の收拾は7月21日に党の中央執行委員会が開催され、党および国家行政機関の人事が協議され、Ne Win議長の最終決定があり、22日に人民議会が開催され新メンバーの承認が行なわれる予定となっているが、巷の情報によると21日の党中央執行委員会では閣僚評議会の大規模な入れ替えがあるといううわさもあり、又、2閣僚および中央執行委員会メンバーの補充人事のみであろうとのうわさもあり、大使館としても正確に予測することが出来ず苦慮している。

いずれにしても、今回の政争により政治・行政のマヒが起り、大臣・副大臣の決裁を必要とする案件はほとんどストップされている状態であり、仮に7月21日中央執行委員会で大規模な人事異動があった場合、政治・行政が正常な状態に戻るには3ヶ月はかかるであろうと関

係者の間で推測されている。

技術協力案件についても本年10月より協力開始予定の中央農業開発研修センター(C.A.D.T.C.)に対するプロジェクト方式技術協力のR/D案を前もってビルマ政府関係機関に送付し、内容の検討をビルマ側に要請していたが、ビルマ政府の正式コメントを実施協議チーム来緬までに入手することは出来なかったが、この件もプロジェクトの実施機関であるA.C.の幹部がN.I.B.の捜査を受けR/D案の検討どころでなかったからと伝えられている。

今回の政争を特に本報告で取り上げた理由は以下の通りである。ビルマは1976年の陸軍参謀本部付の若手将校によるクーデター未遂事件、あるいは1977年のアラカン州分離運動事件以来、ここ5～6年間は政治的に安定した国であるとみられているが、現実には国家機構の各場面を握っている退役および現役軍人達の間で体制内の派閥化が深刻に推移していたとみられ、1981年11月のNe Win大統領の辞任以来、底を流れていた派閥的意見の対立が、今回の人事抗争を含む一種の政争的様相を呈してきたものであり、今後、Ne Win以後をめぐりこの種の政治抗争はしばらく続発し、当国の政治・行政マヒが起り、社会不安を誘発する恐れがあると危惧される。

専門家の派遣、研修員の受入れ、調査団の派遣、無償資金協力案件の契約および工事の促進等の技術協力の実施上の責任を負っている事業団の業務は受入れ国の政治的安定度に大きく影響を受けるところ、ここ4～5年で急激に増加した我国の技術協力の実施にあたっては当国の政治的動向をも注目しなければならないと考える。

## 13. 第6回全国人民代表大会開催

## 1. 内 政：

6月6日第6回全人代一次会議が人民大会堂において、2,900余名の代表を集めて開催された。第6回代表大会は任期5年であって、この間に第6次五ヶ年計画が終り、第7次五ヶ年計画が開始される。今回の第一次会議では(1)政府工作報告の審査、(2)国民経済・社会発展計画、国家決算の審議と承認、(3)新指導者の決定および機構の新設等である会議は6月21日に上記の諸事項を決定して閉幕した。まず、趙総理の政府工作報告では、(1)過去5年の経済建設が健全な発展軌道に乗っていること、(2)今後5年の経済建設の任務を調整をよくし、改革を速め、重点建設と技術改造をしっかりとさせること、(3)国防の現代化を継続すること、(4)安定と団結で中国は永らく安定する。

経済計画：大会第2日目、姚依林副総理は1982年の経済計画の執行結果について、次のとおり報告した。

- 1) 農業生産は1981年に比し、11%増、当初計画の4%を大巾に上回る。
- 2) 工業生産は1981年に比し、7.7%増、当初計画の4%を上回る。
- 3) 商品の小売額2,570億元に達し、額の伸びで1981年を9.4%上回った。インフレ率を除くと7.3%上回った。
- 4) その他対外貿易も一段と発展した。教育、科学、文化、衛生、体育面でも大いに発展し、国民生活は向上した。

ただ注意すべき問題は建設投資が急増したことで、全国の基本建設総投資額は計画を111億元も上回った。これは前年に比し、112億元上回ったことになる。

第2は建設投資の増加は重工業の増産を意味し、エネルギー及び原料、交通の逼迫を招く。その結果、他の多くの経済効益指標が未完に終る。

## 2. 第6次五ヶ年計画中の重点項目

国家計画委員会は現在建設中の614項の大・中型工事のうち、70の大型工事(主としてエネルギー、交通、軽工業、紡績、建材等)を重点工事として選択し、力点を置いて進めることとした。その中に日中友好病院も含まれる。

そして、この重点70項目の建設については資金、資材を優先的に割り当てることとなった。

この重点工事のキャンペーンとして、日中友好病院も人民日報に紹介された。

その他トピック

- 1) 中国の国務院にコンピューター・集積回路の指導小組が組織され、万理副総理が主任となった。これにより、中国におけるこの分野の発展と集中・統一が促されることとなった。
- 2) 中国の国営企業が従来の利益上納制から、納税制に改められた。これにより企業の自主権が拡大され、企業の健全経営が促される。
- 3) 1978年～1982年の4年間に農民の収入は1人当たり133.57元/年から、270.11元/年に増加した。

1981年と1982年の対比では、'82年が20%増加した。

4) 中国の上水道の普及率

現在中国の都市における上水道の普及率は85%、農村においては、40%が清浄水を飲んでおり、そのうち上水道の普及率は15%である。1990年までに全国の農民が清浄水を飲むようにする。

## 14. UNCTAD 第6回会議の開催等

- (1) 6月6日より、ベオグラードにて開催されているUNCTAD第6回会議は、予想通り、さした成果も挙げずに終了しようとしている。

本会議の舞台裏では、3月のニューデリー第17回非同盟国首脳会議やアルゼンチンのUNCTADプレリユード・ミーティングにおいて、「南」の穏健派であるスリランカは、ス国大統領が先頭に立ち、南側主要諸国の国主が北側諸国を訪問し、累積債務の俸引き交渉をおこなうことを提唱している。これには非同盟会議のインド・ガンジー議長が反対の意向であるといわれているが、ス国大統領はこれを意識して6月にはエジプトを訪問し、非同盟首脳陣の説得にこれ努めており、南北直接交渉実現のための環境造りが進行中であると伝えられている。

- (2) 東岸の主要都市のひとつであり、天然の良港に恵れて、将来商工業及び観光都市として発展することを大いに期待されているトリンコマリーには、シンハラとタミールの両民族がほぼ同数で共存しているため、両民族間に争いが絶えなかった。

そうしたところ、6月24日暴動が勃発し、翌日にはCurfewが発令された。幸い大事に至らず、現在では平常に復している。

現在当地においては、JLCA関係者は存在していないが、今後、協力議員を配置する見込みがあるところから、現地事情を詳しく調査して、万全を期することとしたい。

- (3) わが国との関係／第3国及び国際機関の援助動向

6月16日、パリにて開催された本年度援助国会議において、わが国は前年度実績を5%上回る168億円（商品援助58億、空港整備及び港湾拡張のための借款110億）を約束した。

これは、16カ国の援助国がコミットした援助総額543百万ドル（前年度比11%増）のうち、93.1百万ドル（無償援助23百万ドルを加えて）となり米国を上回って最大援助国となったことを意味する。



## 15. ラマダン（断食月）

昨年比べて今年のラマダン（断食月）に於ける国内規制（特に宗教警察による）は、い  
くらか緩和されているやの趣があったが、大方のサウディ人によれば、これは現国王が就任  
第2年目に入ったためではないかとの感想（第1年目は就任の気構えを誇示するため締めつ  
け度が高かった。）であった。

しかしながら他方、入国者に対する規制（通関等における）は、昨年比べて、ラマダン  
を含めて日々強化されつつあるようである。これは、外国人による風紀案乱を防圧しようと  
する顕著な兆しと推察される。

## 16. 中曾根首相のインドネシア来訪等

- (1) 中曾根首相はASEAN諸国歴訪の一環として本年4月30日から同5月2日まで当地を来訪した。

同首相は当国滞在中スハルト大統領他政府首脳と会談し、わが国の安全保障政策等について説明し、理解を得るとともに、わが国の産業技術の移転、科学技術の協力及び青少年交流計画など「イ」国政府に提案し、盛大な歓迎を受けた。

更に同首相はわが国の経済技術協力について、昭和58年度の協力として円借款675億円(13件)及び無償資金33.6億円(人造りセンター30億、ガルングン火山土石流警報装置3.6億)をブレッジする他、過剰米の延払輸出14万トンを約束した。

ALI WARDHANA 経済財政産業開発調整大臣は本年3月の平価切り下げ(38.5%)を実施し、かつ翌4月には右切下げにもかかわらず2.43%のみの物価上昇にとどまった旨述べた。又、この物価上昇率は去る1月の石油価格引上げ後、同月記録された4.7%をも下まわるものである旨述べた。

同首相は更に物価の上昇が、比較的小幅にとどまったのは政府による適切な主要必需品の大量放出とセメント、鉄鋼等の原料価格のコントロールによるものと述べた。

Persero Niaga(国営貿易公社)のDjukardi Odarog 総裁は、ルピアの切下げはインドネシア経済に良い結果をもたらしていると思われるが、世界不況のためにその効果はどの程度のものであるか明らかでないと述べ、更に長期的に見ればルピア貨の切下げ政策は非石油製品の輸出に好結果をもたらすと述べた。

インドネシア政府は、1983/84年度の国際収支は石油価格の下落(1バーレル当り5米ドル)により62億米ドルの赤字となることを発表した。一方、Frans Seda 前貿易大臣はこの政府発表に対し実際は右を上まわる87億米ドルの赤字となる可能性が強い旨述べ、この赤字のうち50億米ドルは「IGG」からの借款、16億米ドルは民間資本の流入によりカバーし得るが、21億米ドルの赤字は解消出来ない旨、更にこの結果インドネシアの外貨準備高は昨年3月には34億米ドル有していたが、本年度末には13億米ドルに落ち込むことになると述べている。

## (2) わが国との関係

わが国とインドネシア国は政治、経済及び貿易面において非常に緊密な関係にあるが、特に貿易面においては輸出入ともわが国は第1位の取引相手国となっている(1982年)。

又わが国の対インドネシア経済技術協力もわが国最大の援助対象国（1981年度わが国の2国間ODAの約13.5%を占めている）となっている。

(3) 第3国及び国際機関の援助動向

① インドネシアに対する西ドイツの経済協力

西ドイツ政府は援助開始以来現在まで、26億マルクの援助をインドネシアに実施した。内訳は21億マルクの資金援助（借款）と5億マルクの技術協力である。また、1,500人の留学生と研修員を受け入れており、西ドイツは実績において日本、アメリカについてインドネシアに対する第三位の援助国となっている。

現在110人の専門家が34の技術協力プロジェクトで活動しており、一方46の資金援助プロジェクトを実施中である。

主な協力分野は道路、港湾、給水、通信を含めたインフラ整備である。

(4) インドネシアに対するアメリカの借款

アメリカ政府は1945年以来インドネシアに対し二国間援助として32.6億ドル（16億ドルの1955年以後の食糧援助も含む）の借款を実施して来た。過去10年間については平均年1.5億ドルから2億ドルの援助をした。

一方、インドネシアの開発に協力しているWorld BankやADBの様な多国間援助機関に対しても主な出資国となっており、例えばWorld Bankは過去15年間にインドネシアに対し76のプロジェクトに総額53億ドルの借款を実施したが、この内アメリカ政府は輸出入銀行を通して6億ドルを出資した。

(5) 家畜病研究所

家畜病研究所に係る協力がインドネシアとカナダ政府間で合意された。

二国は協力して、ジャワに於ける家畜病の研究、治療法の開発のため6年以内にジョクジャカルタに研究所を建設することとし、建設費用95億ルピアの内、カナダが77億1,600万ルピア、インドネシアが17億4,600万ルピアを負担する。



## II. 協力の主な動き



## 1. 新規案件に関する情報

7月に恒例の年次協議が行われたが、此の際提出された案件は約120にのぼっている。内容については本協議には本部からも職員が参加していることでもあり別途承知願いたい。農業、工業、運輸・通信、電力・教育、保健衛生等多岐に亘っており、その形態も謂わゆるパッケージタイプが目立っている。傾向としては、やはり農業関係の要請が多いが、同時に東部海岸工業開発にかかわる案件にも高いプライオリティーが置かれている点が目につく。

## 2. センター事業他各プロジェクトの動き

## (1) 日シ訓練センター

本プロジェクトに対するわが方の5年間の協力は6月27日成功裡に終了し、島田調整員及び栗岡専門家を除く12名の専門家は同日帰国の途についた。

## (2) 日・シ技術学校プロジェクト

日本・シンガポール訓練センタープロジェクトの協力期間が6月27日終了するにあたり、同プロジェクトの訓練内容をレベルアップし、また名称も日本・シンガポール技術学院と改め、新規プロジェクトとしてさらに5年間の協力をして欲しいとの「シ」政府の要請を受け、実施協議チーム（団長小粥労働省官房審議官）が6月5日から同13日まで訪星し、チーム団長と経済開発庁長官との間でR/D及びTIPの署名・交換を行った。

1. 協力分野は(1)メカトロニクス、(2)プロセス制御工学、(3)産業電子工学の3分野とする。
2. わが方は約3億円の機材を供与する他、9名の長期専門家の派遣と14名の研修員の受入れを行う。

## ① プロジェクトの現況

本プロジェクトはJICA本部及び関係機関の強力な支援を得て順調に実施されている。また、経済開発庁が最も力を入れているシステムアナリストコースも6月6日開講の運びとなった。

## ② 「シ」警察組織再編成に対する協力（交番開所式）

わが方協力による「シ」警察組織再編成における第1号交番が6月1日トアバヨ管内にオープンし、その公式開所式が同3日内務大臣他関係者、一般市民多数出席のもととおこなわれた。

この開所式には、警察庁鈴木次長、警視庁宇田川総務部参事官及び溝渕がそれぞれの機関を代表して出席した。

## ③ アセアン人造りプロジェクト

本プロジェクト実施協議チーム（団長鈴木通産省技術協力課長）は6月5日から同13日まで訪星し、国家生産性庁関係者と協議の結果、同プロジェクトに係る技術協力計画案を最終的に確定し、鈴木団長と同庁副長官は11日R/Dに署名を了した。

なお、当年度におけるわが方の協力は次のとおり。

## (1) 7名の長期専門家の派遣



- (2) 27名の短期専門家の派遣
- (3) 35名の研修員の受入れ

### 3. バングラデシュ農林次官の発言

農業普及計画プロジェクト（CERDI）は協定にもとづき5カ年の期間を経過しようとするが、先般エバリュエーションミッションが来訪し、同プロジェクトの10月以後の延長の可能性をさぐった。同ミッションは19日間に渡って滞在し、「バ」側と協議を重ね、同プロジェクトは継続されるべきものとして方向が打ち出された。そして、Agreed minutes が取り交されたが、そこにはスタッフクォーターの建設が「バ」側の希望として出され、日本側はその希望を本国に伝えるべく、minutesの中へ盛り込むことを了承した。

このプロジェクトはダッカ郊外約20Kほど北郊のJoydevpruで行われており、日本の無償資金協力事業で設置された一大施設を有している。とくに、その施設の一部をなす研修生宿舎・集会場は近郊ではもっともすぐれた施設であり、地域の便宜をしばしば計っているものである。

今回の「バ」側との協議ではそこにスタッフクォーターを新たに増設されることの希望があった。日本の協力期間が更新されるなら、それを機会に日本側に出された案であるが、（CERD）の地理的条件、「バ」の住宅事情や交通事情を勘案すると先方の要望は理解しえるところであるが、しかし、「バ」側も日本側の財政措置上の制約を知っており、要望の汲み上げられることのむずかしさは理解しているはずであった。日バ間の協議はそのような実現可能性のほとんどない事項を盛り込みながらも友好的に進められ、最終的にはAgreed minutesにも署名が行われた。

4. 無償資金協力と新規案件の動き

(1) 無償資金協力促進事業

1. KEMRI (中央医療研究所)

○ 6月15日 10:30～

定礎式がBioto大臣, 小杉大使臨席のもと行なわれた。

○ 第Ⅱ期工事のE/N(案)の確認がなされた。

2. セイシェルス水産無償, 上水道計画

6月10日 Tenderの結果, 三井物産がLowest. で契約交渉に入った。

3. マラウイー般無償, 道路建設機械の譲渡式が, 5月18日, 小杉大使出席のもと行なわれた。

4. インタンガ上水道フォローアップ

Tender 準備中, 7月Tender 予定

5. ケニアッタ農工大, 実習農場基本設計調査

5月24日～6月17日 現地調査がなされた。

(2) 新規案件

1) マカダミアナッツプロジェクト

(プロジェクト方式及無償資金協力)

2) KEMRI (ケニア中央医療研究所)

(プロジェクト方式及び無償資金協力)

3) ヴィクトリア湖沿岸総合開発計画

開発調査

5. 青年海外協力隊派遣事業

本件実施に関する調査団が9月来埃との予定にこれまで接しているところ、調査期間中視察等を行なう派遣対象（候補）場所等があれば前広にご連絡方願いたい。

1. 新規案件に関する情報

- 1) 本年度新規案件の一つで、シナイ半島北シナイ州における排水再利用（El Arish市）開発調査を予定しているところ。

## 6. ペルー国営TV放送局建設に対するF/S調査

現在全国に教育・文化TV放送としてCH7(国営TV)を普及させるべく第一段階として、フランス借款による全国TV放送網拡充計画が推進されており、JICAよりも専門家が派遣され協力中であるが、プロジェクトの第2段階としてリマを初めとする13の都市に放送局(含スタジオ)を建設し、Costa, Sierra, Selva 3地方の異文化、異習慣をTV電波を通して紹介し国営放送局としてリマとローカル(地方)との密着度を濃くしていく事が計画されており、放送局建設についてはリマはCH7(RTP)が、他の12のローカル放送局については公報庁が建物建設につきその責を負う事となっているが中に収容する放送機器については「TV放送施設拡充計画」として現在公式外交ルートを通じ日本政府に対し円借款を要請中である。

然しながら、スタジオ建設と収容放送機器との関係は密接であり、機器を無視してのスタジオ建設は不可能であり、今回のスタジオ建設は内債、放送機器については対外借款で実施するとの方針では、二者の同一人による同時進行は不可能であり、そのインターフェイスの検討が重要課題となってくる。現在1985年末迄に13局の放送局を完成するべくその建設図面作成中であるが、日本の円借はともかくとして、機器据付及び放送局運用の2つの観点から、建設図面に対する技術検討の為にF/S調査を日本の協力で実施して欲しいとして要望越している。

7. 新規案件の動き

(1) 先般 58 年度在外機関長会議・各部打合せにおいて検討方依頼した案件を次の表に示す。

区 分	件 名 等	検 討 状 況 等	関 係 部
プロジェクト 方式	①「A Proposal for Horticulture Development in Nepal」 (ぶどう及びかんきつ類のジュナル栽培, 園芸研修センター設立を中心としたプロジェクト協力要請)	正式要請書あり	農計・農開
無償・技協	②「Proposal on Environmental Laboratory」 (環境問題研究所に対する機材供与・技協要請)  ③「Technical Assistance Request for Large Scale Mapping of the Terai and Siwalik Regions of Nepal」 (平野部のタライ地方とシワリク山地の地図作成要請)	ネ側「Environmental Impact Study Project」の長から事務所に対する打診  ネ側担当局長の了解のもとに日本の業者から事務所へ打診	(地域課)  (地域課)
無償・技協	④「Project to Expand Mint Nepal」 (造幣工場の建設と技協)	ネ側担当局長から事務所に対する打診	無 償
調査・ (無償)	⑤「Master Plan of the Bhrikutimandap Exhibition Ground」 (カトマンズ市内の既存の展示会場再開発のためのマスタープラン作り。ネ側は建設そのものも日本へ要請する可能性あり)	米国 Queen 案件	派 遣 (無償)
無償・技協	⑥「Draft Proposal for a Nursing Campus at the Institute of Medicine Teaching Hospital Complex」 (現在第 2 期工事を建設中の教育病院とあわせ「Hospital Complex」をつくらうとするもの)	正式要請書がネ側から発出された模様。	無 償

## 8. KADC及びKIDC両プロジェクト関係無償案件

本件については昨年度より検討されてきたところであるが、両プロジェクトは54年度20億円の無償資金協力(56.6.2付先方に引渡した)に引続き、現有施設の強化、拡張を含む新しい要請が近々先方政府より提出される見込みである。内容は以下の通りである。

KIDCプロジェクト	9億円
ロンボ木工加工センター	2億円
サメ窯業開発センター	3億円
KIDCセンターの機能強化	4億円
KADCプロジェクト	3億円
計	12億円

## 1) モロゴロテクニカルカレッジ建設案件

本件については、先般要請の出ていたムワンザテクニカルカレッジ建設案件が、インフラの未整備等の問題のために現状においてはわが方としては対応が難しい、時期尚早とのことであったが、その後、先方国家教育省は候補地をモロゴロ(ダレスサラムの西200kmの地点)とし新たに要請越す模様である。

## 9. 新規案件と専門家一時帰国制度について

### 1. プロジェクト方式技術協力新規案件調査

昭和 59 年度プロジェクト方式技術協力案件の要望調査につき、大使館として、(1)肝炎研究対策プロジェクト（現在の感染症研究対策プロジェクトの実質的継続）(2)ラングーン総合病院、(3)園芸開発センター、(4)収穫後処理技術開発、(5)家畜衛生診断研究プロジェクトの 5 案件を明年度以後の検討案件として外務省に回答したので、各案件にかかる概要を別添の通り送付する。

当国において現在進行中のプロジェクトは製薬、感染症、冶金、橋梁の 4 プロジェクトおよび本年 10 月より開始される予定の農業普及プロジェクトであるが、59 年度には冶金および感染症のプロジェクトが終了する予定となっているため、59 年度よりの候補案件として回答したものである。

5 案件はいずれも無償資金協力案件関連であるが、収穫後処理技術センターは本年 6 月 29 日に E/N の交換が行われた案件であり、実際に建物が完成するのは 60 年 3 月であるため、プロジェクトの開始時期は 60 年 4 月が望いと思われるので、本年度後半か明年度に事前協議および実施協議調査団の派遣が望い。

園芸開発センターおよび家畜衛生診断研究センターは明年度以後の無償資金案件として取り上げられるか未定であるため無償資金協力案件にかかる事前調査の結果とも関連してくる。総合病院は明年 3 月に建物および医療機器をビルマ側に引渡す予定となっており、技術協力に関する事前協議調査団は本年 12 月頃に派遣される予定となっている。途上国でも同様な問題を抱えているものと思われるが、当国は特に社会主義の国であり、中央集権で縦割行政の傾向が強いため契約業務の大幅な遅延、建設単価の問題、架設機材の搬出禁止問題等実施上の問題が多々あり、各案件の効率的実施を阻害している。

当国に対する無償資金協力案件が増加する傾向に鑑み、各案件の効率的実施の観点より、上記問題は是非解決しなければならない問題である。しかし、当国において、上記問題を解決するには JICA あるいはコンサルタントの交渉で解決できる問題でなく、両政府間のハイ・レベルにおける協議を通じないと解決できないと思料するところ、無償資金協力全般の実施上の問題点を協議するための政府ミッションを派遣する必要があると考える。

### 2. 専門家の一時帰国制度について

派遣専門家に対する各種の一時帰国の制度は事業団の規程により事業団と専門家の間に



発生した専門家の権利であるがその運用にあたっては専門家の受入れ機関の了解を得ることを前提に今まで何の問題もなく実行されてきた。

しかし、昨年、冶金研究開発センタープロジェクトの2名の専門家の休暇一時帰国の実施承認の際、鉦山大臣はR/Dに休暇帰国に関する取り極めの条文がないとの理由で専門家の出国許可および再入国査証の取得の許可文書にサインしないという問題が発生した。当事務所でF. E. R. D. を通じ我国専門家の一時的帰国制度を文書で説明し、最終的には休暇一時帰国が出来たケースがあった。

当国は自国人のみならず外国人にも厳しい出入国の制限を加えているうえ、当国がコロンボ・プラン専門家に対して供与する便宜に関し、免税・医療・旅費等の規程はあるものの、休暇については白紙でコロンボ・プラン事務局に提出されている点、および過去に提出されたA1フォームは休暇の欄にも特に何の記入もなく提出されていた。

以上のように当国に派遣されてきた専門家は一時帰国に関し、受入国政府との文書上の合意を取りつけることなく派遣されていたのであるが、新規に開始されるプロジェクトからは専門家の一時帰国について何らかの形でR/Dにそう入すべく、中央農業開発訓練センタープロジェクトのR/D案の交渉において強く主張した。しかし、ビルマ側は専門家の一時帰国の権利は専門家とJICAとの間の権利関係であり、ビルマ側と専門家の権利関係でないため、2国間の取極めを扱っているR/Dに専門家の権利として記載するのは適当でないし、過去、他のプロジェクトにおいては、専門家の一時帰国を認めてきたので、R/Dに特別に記載する必要がないとの反論があり、R/D交渉そのものが進展しなくなる恐れがあったこと、および一時帰国の種類も派遣国により異っていること、又、専門家の一時帰国の権利はビルマ政府に対して発生するものでない点等を考慮し、一時帰国の権利という条文を削除し、一時帰国の実施にあたっては双方が協議の行うという条文を入れるに止めた。

因に同じColombo Plan Schemeで当国へ専門家を派遣しているオーストラリア大使館に本件について照会したところ、同国もプロジェクトを実施するにあたり我方のR/Dと同様のMemorandum of Understandingを締結しているが、M/Uにも又、A1フォームにも一時帰国に関する特別の記載はないが専門家は2年につき60日間の休暇一時帰国を実施しているとの回答があった。

## 10. 新規案件と開発調査の動き

59年度農林水産業プロジェクト案件について6月に山極農水省技術審議官を団長とするプロファイ調査団が訪中し、先方関係者と話し合い調査した。本件についてはすでに調査団より報告済と思われ省略。これら57年度要望調査の際、提案越したもののほか、58年度要望調査（現在、科技委において、詳細資料作成中）による項目は以下のとおりである。

1. 野菜遺伝種子保存庫（実施機関：北京市科技委）
2. 果物保鮮研究資源ステーション（同：商業部）
3. シミュレーション研究センター（同：航空部）
4. 人工衛星地上ステーション（同：中国科学院）
5. リモートセンシング研究センター（同：国家科技委他）
6. コンピューターソフトウェアセンター（検討中）（同：国家科技委）

以上の公式的なもののほか非公式なものとして：

石炭工業部が山西省（太原）選炭研究センターを作り、そこにおいては 1) 科学研究（自動化、洗炭）、2) 試験（分析、可燃性）、3) 設計、4) 訓練、5) 情報センター等の機能を持たせる考えである。中国側としては技術協力無償の両方を期待している模様である。本件については今後、何らかの動が現れる可能性がある。全体で12億円程度のようにある。

そのほか衛生部関係では北京医学院附属第3病院に消化器病センターを日本の医学関係者の助言にもとづき作る動きがある。

開発調査案件について：

1. 山西省北部黄河引水工事長大トンネル技術調査については、国务院等関係部門が多いため、目下関係部門と調整中であり、資料作成し、正式要請に到るには今しばらく、時間を要する由である。（本件は3月の年次協議の折、提案されたものである。）
2. 河南省の石炭開発調査
3. 上海市の都市交通開発調査

以上、3件について、59年度案件として提案されることが予想される。

## 11. スリジャワルデナ総合病院開所式等

## 1. 無償資金協力促進事業

任国における大型無償協力プロジェクトである「スリジャワルデナ総合病院」は9月一杯に建設完了する予定である。

この開院式は、ス国大統領の誕生日である9月17日を目途に建設工事を急いでいたが、これは見送られ、要員確保やその他諸準備の遅延のため、10月末又は11月初旬になるようである。ちなみに、この開院式にはわが国厚生大臣が参席する可能性がある。

## 2. 新規案件に関する情報

## (1) Remoto Sensing (遠隔探査)

任国の最大開発計画である「マハベリ総合開発プロジェクト」は、電力供給と食糧増産という2つの目的をもっておこなわれているが、1989年の完成を前にして、1990年代には電力消費が供給を凌駕する見込みであり、他方、「マハベリ」は米作を主とする食糧増産を意図したものであるが、近年米の自給率が高まり、米増産の必要性がなくなってきたという観測がしきりに囁かれ、「マハベリ」の魅力が減退したという危機感が強まってきた。(所謂マハベリピンチ)

こうした状況下において、マハベリ地帯における補助作物、商品作物の開発(営農多様化)の必要性が認識され、わが国にも協力要請がなされている。これに対応して、人工衛星を利用した遠隔探査による農業開発適地選定調査が提案されているが、本件の場合、規模が小さいこと、及び遠隔探査の成果だけでは適正作物選定に直接結びつかないことにより、その採用には消極的な意見が強い。

## (2) 薬品工場建設

スリランカ薬品公社(SPC)は34の必須薬品を製造する工場建設のため、わが国の協力可能性を打診してきている。本件は4億円程度の無償資金協力案件となる可能性が強いが、現在その可否について慎重に検討中である。

## (3) 家族計画に関する案件調査

本件については、所管官庁が多数存在し、行政上役割分担が不明なところが多く、互いに牽制し合っているような状態である。本件の実施方、現在調査中である。

## (4) ペラデニア大学工学部への機材供与

## (5) 新規案件の把握について

59年度の円借案件としては、現在調査中の「道路網整備計画」及び「電話網整備計画」の2件となるが、その後の格好な案件が見当たらず、その発掘に苦慮しているところである。

なお、任国の将来を展望するとき、「エネルギー」と「コンピューター」のふたつが主要な課題となるという意見があり、これを背景として7月7日大使公邸にてス国大統領顧問（コンピューター権威）を招き、“ス国におけるコンピューター技術”についてセミナー・ミーティングが開かれる予定である。

## 1.2. 協力実施中案件について

- (1) サ側の国内体制の不備，人材不足，特殊事情（例えば，家族随件を訪日の絶対要件とするとき）等のため，本部等に迷惑をかける例（候補者推薦，A<sub>2</sub>・A<sub>3</sub>フォーム，カントリレポ等）の遅延，学力・語学力が水準以下である等）が多いが，極力トラブル発生を未然に防ぐよう今後も努力する。
- (2) サ側の日本の技術への関心・評価は極めて高く研修員の受入れは，かかる当国人の潜在的親日感の顕在化にすこぶる有効。よって，上記(1)にかかわらず，受入側のできるかぎりの好意的配慮をお願いしたい。  
なお，サ側は，人材育成強化の見地より一般的職業訓練に加え，‘on the job training’への要請を強めつつあるので，かかる研修方式のより一層の充実を検討願いたい。
- (3) サ側の人材不足のため技術移転志向から役務提供化しがちであるが，専門家の認識・自覚如何によっては防止が可能と判断されるので，専門家の人選に当っては国と国との関係で技術移転に従事するのだという意識・熱意を保持しうる人間を，技術力・語学力以上に選定基準として御留意願いたい。  
短期ミッション派遣によるこれまでの協力実績のレビュー，今後の協力内容の明確化・あり方等を図る必要がある。
- (4) 現在，“海水淡水化（訓練及び研究の両部門）”，“がんセンター”及び“総合病院”ならびに“リアド電子工高”の案件があるが，早期達成を痛感する。
- (5) わが方作業の迅速化が必要である（合意したスケジュール，その内容の遵守等）。作業の遅延は，サ側の追加要求や合意内容の修正を招く。
- (6) 施設完成後の要員訓練，運営指導等の協力の枠組み・内容について，わが方関係機関間でよく調整の上，早期にサ側と固めていく必要がある（運営指導へのわが方の関与ぶりをめぐって，日・サ双方に認識のズレが生じないように，今から留意しておくことが肝要である）。
- (7) 関係部間の調整を含めて，わが方協力体制の一層の充実と民間コンサルタントへの指導強化（特に，梓設計）が望まれる。
- (8) わが方派遣ミッションは，十分な判断・決定権を有し，サ側との討議円滑化のため討議資料（議事次第，ディスカッション・ペーパー，トーキング・ペーパー等）の準備をより充実化願いたい。

### 13. 第7回対インドネシア年次協議

6月27日より7月1日まで第7回対イ年次協議が当地にて実施された。研修事業関係では、「イ」側より、第3国研修及びイ国研修員のみを対象とした集団研修の実施について要請があった。

第3国研修については、現在実施中の地震工学セミナーの継続の他に、中堅農業技術者養成コース、かんがい排水コース、砂防技術コース、家畜衛生コース（以上4件は現在プロジェクトタイプの技術協力を実施中）及び石油・ガス関連技術訓練コースの実施に対する要望が述べられた。

#### (1) 老人精神衛生問題研究

イ国保健省よりASEAN 5ヶ国を対象とした老人の精神衛生問題の研究に関する技術協力について、非公式に要請があった。T/Rを別添送付する。（なお本件に関する事務連絡は医療協力部宛提出済である）

#### 14. デイアマンテ地域開発計画調査

55年度から57年度までの間、我が方が実施したピエドラランチャ地域資源開発協力基礎調査に引続くブレ F/S 調査として、上記地域内で有望と思われるデイアマンテ地域において、本件地域開発計画調査を行うこととなり、本年5月28日から6月2日までの間、実施協議チームが来「コ」した。本件協議に際し、先方（INGEOMINAS）は、現地調査、選鉱試験、最終報告書作成等の調査全般にわたり「コ」側の参加を強く求め、また共同調査との観点から報告書の表紙についても先方の名称を表示するよう強く主張し、協議は一時難航したが、最終的にはほぼ日本側案通りにて了承され、両者 S/W に署名した。

なお、諸分野の技術レベルが比較的高い当国においては、本件調査のカウンターパートである INGEOMINAS のみならず、他機関においても、今後「共同調査」の問題は起り得ることから、日本側としても S/W の内容及び表紙の取扱い等につき、ある程度柔軟な対応をせざるを得ないのではないかとと思われる。

##### 1. 研修員受入事業

本期においては、当国に対する集団コースは、13 コースがオファーされたが、このうち遺憾ながら5コースに参加者が無かった。これは、候補者そのものがなかったこと、あるいは受入れ決定後辞退したこと等がその主な理由であるが、せっかくのオファーを最大限に活用する意味から、今後かかる事態を可能な限り避けるよう、担当機関である海外研修庁（ICETEX）に申し入れることとする。

##### 2. 専門家派遣事業

当国シモン・ボリブアル公園造成計画に対し、5月24日植栽専門家2名が派遣された。同公園は、アンデス諸国独立の父、シモン・ボリブアル生誕200年を記念してボゴタ市内に350haの広大な公園を造成しようとするもので、我が方の協力（開発調査）により、56年度にマスタープランが作られた。同プランに基づき、57年度から造成工事が開始されたが、先方からの植栽部門に対する技術協力要請に応え今般の専門家派遣となったものである。

マスタープランの作成から専門家の派遣に至る我が方の一環した技術協力に対し、当国関係機関の評価は高い。

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. This is essential for ensuring the integrity of the financial statements and for providing a clear audit trail. The records should be kept up-to-date and should be easily accessible to all relevant parties.

2. The second part of the document outlines the procedures for handling any discrepancies or errors that may arise. It is important to identify the cause of the error and to take appropriate steps to correct it. This may involve adjusting the accounts or providing additional information to the relevant parties.

3. The third part of the document discusses the importance of maintaining a good working relationship with the external auditors. This involves providing them with all the information they need to perform their duties and being open to their recommendations. It is also important to ensure that the auditors have access to all the necessary records and documents.

4. The fourth part of the document outlines the procedures for preparing the financial statements. This involves ensuring that all the necessary information is gathered and that the statements are prepared in accordance with the relevant accounting standards. It is also important to ensure that the statements are reviewed and approved by the appropriate authorities.

5. The fifth part of the document discusses the importance of maintaining a good working relationship with the tax authorities. This involves providing them with all the information they need to calculate the tax liability and being open to their recommendations. It is also important to ensure that the tax returns are prepared and submitted on time.

6. The sixth part of the document outlines the procedures for handling any changes to the accounting system. This involves ensuring that all the necessary information is gathered and that the changes are implemented in a controlled and systematic manner. It is also important to ensure that the changes are documented and approved by the appropriate authorities.

7. The seventh part of the document discusses the importance of maintaining a good working relationship with the management. This involves providing them with all the information they need to make informed decisions and being open to their recommendations. It is also important to ensure that the management is aware of the current financial position of the organization.

8. The eighth part of the document outlines the procedures for handling any changes to the financial reporting requirements. This involves ensuring that all the necessary information is gathered and that the changes are implemented in a controlled and systematic manner. It is also important to ensure that the changes are documented and approved by the appropriate authorities.

9. The ninth part of the document discusses the importance of maintaining a good working relationship with the shareholders. This involves providing them with all the information they need to make informed decisions and being open to their recommendations. It is also important to ensure that the shareholders are aware of the current financial position of the organization.

10. The tenth part of the document outlines the procedures for handling any changes to the financial reporting requirements. This involves ensuring that all the necessary information is gathered and that the changes are implemented in a controlled and systematic manner. It is also important to ensure that the changes are documented and approved by the appropriate authorities.



### Ⅲ. 事業実施上の留意点



## 1. 専門家派遣について

一点だけ気になる事は、上述年次協議の際、限られた予算（双方とも）の中で出来るだけの効果を挙げるため、優れた専門家（調査団員も含めて）の派遣を希望する旨述べられた事である。現在派遣されている者がどうだという事ではないであろうが、今まではあまり注文を付けなかった国だけに、少しずつでもこうした考えが強まれば、当然のことながら人の派遣に当っては十分な配慮が必要となつてこよう。

2. 機材の送付・便宜供与等について

1) 機材の送付について

無税通関手続をする上で、B L等、関連書類の送付が遅いため、倉庫保管料が高額になるので、各部共に、B L等関連書類の可及的速やかなる送付方、徹底願いたい。

2) 調査団派遣便宜供与依頼

前広に調査団氏名、構成、便宜供与内容を連絡ねがいたい。

3) 専門家派遣、アグレマン取付

前広にB. Formの送付方願いたい。

### 3. 機材供与等について

最近当国では国内調達可能な資機材の無税通関については厳しく制限する方向がみられる。右については、技術協力協定（目下人民議会の承認待ち）とも関係するが、どのように規制され、わが方協力に影響を及ぼすことになるのか目下情報収集中なるも、文房具程度は相当に現地調達可能なところ、携行資材につきご検討方願いたい。

#### 調査計画の実施タイミングについて

58年度が新規案件として、先方の要請にこたえ本年2月わが方年次協議ミッション来「エ」の際5件を実施する旨口頭回答し、更に先方の回答要望により本年4月、大使館は書簡をもって確認したが、同5件については、いずれも未だ調査が開始されておらず、わが方が接触する先方関係機関では、早期実施を強く要望している。

## 4. 機材供与及び調査方法について

1) 最近、北京において、内外の会議の開催が増加しているほか、観光客も通年を通じ、訪れているため、ホテル事情が悪化している、したがって、調査団等の来華については出来るだけ前広に通報願いたい。

## 2) 携行機材等の持ち込み及びアナカン輸送について

標記のものについては機材、文房具を問わず、例えば機材の場合は通関上問題になりそうなもの（電気製品、光学機器）また、文房具でも量が多い場合は免税通関の手続が必要となり、そのためには科技委の証明書、場合によっては、JICA北京事務所の書類、北京税関証明書等、相当の時間と手続を要するので、事前に1.物品の内容、2.数量、3.価額を通報願いたい。

## 3) 中国の望む機材及び技術協力の内容について

日中友好病院の機材の変更要求、また、電気通信用開発調査におけるデジタル交換器に対する固執、昨年から現われてきた一連の開発調査（涇江、安慶）に際し、持ち込んだ機材に対する不満に見られるように中国側の日本の協力に対する期待は最高の技術と最新の機材である。これはともすれば日本側の考えと異なるところがあるかと思われるが、これは今後とも続いていくものと思われる。

## 4) 開発調査事業における中国側資料及び調査方法について

6月に事前調査が来華した際も、対外経済貿易部 玉明副部長も明言したところで中国は建設のための調査技術中心は実施しているが、いわゆるフィジビリティ調査は経験が乏しく、十分に日本側が満足する資料が提供できないものがあること、また、その後の打合せでもたびたび中国側から要望されたことは中国の調査資料を十分利用し、重複した調査避けることであった。これはある意味で、当然なことでもある。

## 5. 専門家及び調査団来訪時の通関について

専門家赴任時または調査団来訪時の通関等に於いて、無用のトラブルを避け専門家及びその家族ならびに調査団員の安全を確保するため、訪サ前に、次の点を周知徹底方お願いしたい（因みに、帰国した前任専門家または調査団員からの情報は、正しく伝達されていない場合がある）。

1. アルコールの持参は厳禁（アルコールを使用した食料品類も同様）。
2. 女性の水着姿，ヌード類がある写真，雑誌，ビデオテープ類の持参は厳禁。
3. 食料品類は，原産地の如何にかかわらずコレラ発生防圧規制等の理由によって，無条件に没収・廃棄されることがある。

## 6. 機材の通関について

### 1) 調査用機材の通関について

調査用機材の当国における通関についてはすでに逐時報告しているとおり、所要手続をとることなく引取することは出来ないため、当該調査団の米「イ」に先立ち、当事務所宛少なくとも2～3週間前に持込機材リスト又は別送機材リストの詳細を通報方お願いしている。最近では右を承知頂いて上記機材リストを大半送付願っているが、機材リストが不備なため通関許可の申請が遅れたり、あるいは1度通関許可を得たものを通関許可の内容と実際の持込機材の内容とが異なるため通関出来ず、再申請となったケースがある。具体的に下記のケースがあげられるが、これ等の時間的・労務的ロスを除くため特に次の点につき注意の換気方お願いしたい。

④ 機材リストの当事務所宛通報内容は必ず下記項目を記載願いたい。

- ① 機材品目，数量，価格
- ② ケース数，及び梱包個数
- ③ 調査終了後贈与する機材であるのか持帰り機材であるのかの区別
- ④ 機材到着のFlight数及び到着月日。
- ⑤ プロジェクト名

当事務所はこれ等の項目につき通報を得た後所要書類を作成し、当国技術協力の窓口機関であるSeknegに免税手続の申請（通常許可まで1週間～10日を要す）をし、許可を得た後、税関当局に再度通関許可（許可まで通常3～4日）を申請することになる。しかしながら上記①～⑤の項目と実際に持込んだ機材の詳細（例えば、梱包個数、価格、Flight数等）と異なった場合通関は出来ず上述のとおり再申請を余儀なくされるので念のため重ねて注意方お願いする。

再申請となったケース（例）

- a) チエンカレン空港鉄道新線建設計画（D/O）調査  
（持込個数と申請個数の相異があったため）
- b) ジャカルタ上水道整備計画（8月1日米「イ」の2名の持参調査機材）  
（申請価格と調査団が持参したInvoiceの価格と相異があったため）

### 2) コンサルタント契約書の送付について

同契約書の送付についても当地におけるコンサルタントの評価上必要であるので送付方



お願いしているが、中には送付頂いていない調査団もあるところ、右送付の徹底方お願い  
する。(スメル火山砂防水資源保全計画調査、ネガラ川上流地形図作成調査)

## 7. 治安について

当国の治安状況につき、今般大使館で被害事例集を作成したところご参考までに送付する。なお、小職より来「コ」する専門家、調査団等に対しては十分に注意するよう、従来にも増して指導することとしたい。

### 1. 空 港

空港での盗難は極めて多い。特に混雑時に手続に気をとられていると狙われやすい。又、税関でも屢々トラブルが発生する。多数の事例の中から主な事件を列挙してみよう。

(1) ボゴタ空港内の食堂で、邦人旅行者が乗り継ぎのため待期中、いきなり横で爆竹が鳴ったので、思わず横を向いたとたん、足許のアタッシュ・ケースが盗まれた。(昭和56年6月)

(2) 通関、換金手続に気を奪われているうちにカバンを盗まれた。(昭和57年3月)

(3) カバンを両足ではさんで(いわゆる股ひばちのスタイルだが、危険である)、換金手続中、後から強く押され、よろめいたとたんカバンを奪われた。(昭和57年4月)

(4) パナマからゴルフ道具を買ってきたところ、ボゴタ空港の税関で一時預るといわれ、翌日取りに行ったら紛失したとのことで、購入代金の三分の一を弁償してくれただけだった。(昭和57年6月)

(5) 空港には悪質なタクシーが待ち受けていて、センターのホテルまで20ドルも30ドルも要求することがよくある(通常センターまで5ドルくらい)。

#### (注意事項)

- 通常2、3人のグループによる犯行が多い。爆竹、騒ぎを起すなど被害者の気をそらし、一瞬のスキをつく手口を用いる。
- 二人以上でいるときは、必ず一人が看視役をつとめること。
- 空港内にもスリが多いので注意すること。
- 旅券等に現金を入れないこと。
- 荷物を床に置かないこと。(単独旅行の場合は、なかなか思うようにならないため被害にあい易い。)







JICA